

# 美浜の会ニュース

No. 127

2014. 2. 24

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

自治体への申し入れ、水道企業団訪問、バス会社への問い合わせ、避難中継所の視察等々  
多彩な活動を一層拡大し、避難計画の実態を明らかにしていこう

要援護者の避難計画は一切なし…「避難弱者」の切り捨ては許されない  
避難計画では住民の安全は守れない—再稼働反対の声を強めよう  
再稼働審査を中止し、汚染水対策を優先せよ！

原子力規制委員会と政府は、夏前の再稼働に向けて準備を加速させている。規制委員会は3月上旬に審査中の原発から1～2基を絞り込み「優先審査」を行うと発表した。政府は、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけるエネルギー基本計画を閣議決定しようとしている。さらに、福島第一原発では、最近も約100トンの汚染水が漏えいし深刻さを増しているが、誰も責任を取ろうとしていない。

一方、政府も規制委員会も、重大事故が起こることを前提に審査しながら、再稼働と防災計画は別のものとして、無責任を決め込んでいる。他方、原発事故時の避難計画では住民の安全を守ることができないことが、自治体への申し入れ等々で具体的に明らかになっている。

3月4日の政府交渉に結集し、再稼働審査を中止し、汚染水対策を優先せよ！の声を強めよう。自治体等への申し入れで、避難計画では住民の安全を守れない！との声を広めよう。3月末に形だけの避難計画をまとめて、再稼働の地ならしとする動きを、広範な市民の力で封じ込めていこう。

**基準地震動も未確定、汚染水対策もないまま、**

**早々と「優先審査」を打ち出し、夏前の再稼働を狙う規制庁・政府**

原子力規制委員会は2月19日の本会合で、審査中のPWR原発から1～2基を選び「優先審査」を行うと発表した。3月5日か遅くとも12日の本会合で優先審査を実施する原発を決める。これは事実上、前日の茂木経産大臣の「審査の見通しを示すことは、有益」発言と付合し、早期の再稼働に向けて具体的審査手順を示したものだ。「優先審査」の対象となる要件は、①基準地震動が確定、②基準津波が確定、③設備の変更工事の必要がないものとしている。電力会社に申請書の補正書を提出させ、規制庁が「審査書案」を作成。「審査書案」作成は、現在の4チームの「枠を超えた共同作業」で、約80名の「審査チームの総力を結集して優先的に取り組む」としている(2月19日規制庁「原子力発電所の新規制基準適合性審査の今後の進め方について」)。

さらに、「審査書案」作成後に4週間のパブコメを実施し、同時期に「立地及びその周辺自治

体の要請」があれば「公聴会」を実施するとしている。しかし、パブコメも公聴会も「科学的・技術的意見」に限っており、避難計画等の住民の安全に関わる問題は受け付けない。パブコメや公聴会で意見を聞いたというポーズを取りながら、他方、工事計画や保安規定の審査は同時進行で進める。パブコメ等を経て4月末頃には「審査書」を確定し、夏前の再稼働を狙っているに違いない。

しかし、基準地震動 (Ss) はどの原発でも確定していない。津波評価で用いている「武村式」を地震動評価に適応すれば、4.7倍もの地震規模となる。例えば関電が示している Ss700 ガルは一挙に3,000 ガルを超え、耐震安全性は崩れてしまう。これはどの原発でも基本的に同じ問題だ。1月29日の政府交渉で、規制庁の担当者は「入倉式に限らず様々な手法で評価することが重要」と述べた。武村式を含む「様々な手法で評価」した基準地震動については未だ議論さえされていない(18頁参照)。

さらに福島第一原発では、高濃度の汚染水がタンクからも建屋から海側へも漏れ続けている。また、2月19日には、意図的と思われるバルブ操作によって、最高濃度の汚染水が約100トンもタンクから漏出した(6頁参照)。しかし再稼働審査に血道をあげ、汚染水対策の会合はほとんど開かれていない。「福島原発事故を繰り返さない」としながら、再稼働審査ではこれら汚染水対策についてはすっぱり抜け落ちている。そもそも新規制基準では汚染水対策の基準は基本的になく、電力会社が出してくる「土のう」や「シルトフェンス」で流出を防ぐという子どもだましの「対策」だけだ。

このような状況で再稼働を進める「優先審査」などあり得ない。深刻な汚染水問題の情報を公開し、対策をたてて実行することが先だ。3月4日には、汚染水と再稼働問題で署名提出・政府交渉を行う。再稼働審査を中止して、汚染水対策を優先せよの声を強め、「優先審査」にけん制をかけよう。各地から3月4日の政府交渉に結集しよう。

### 大事故を想定しながら、再稼働と避難計画は「法的にリンクしていない」

再稼働審査を強かに推し進めながら、規制委員会も政府も、再稼働と防災計画は「法的にはリンクしていない」と無責任な態度だ。原発の大事故が起こることを前提に審査を進めておきながら、住民の安全を確保するのは地元自治体だと言わんばかりに、規制庁も経産省も責任を転嫁し、無責任を決め込んでいる。

1月29日の政府交渉とその後の文書回答では、審査中の電力各社共通の「重大事故シナリオ」では、配管破断から20分後には炉心溶融が始まり、破断から約90分後には溶融燃料が原子炉容器の底を貫通するメルトスルーが始まる。この事故シナリオで、住民は一体いつ避難するのかを問うた。国の原子力災害対策指針を踏まえた回答では、5km圏内(PAZ)住民は20分の時点では既に避難を開始している状態だという。配管破断発生から事態把握までに約10分かかると電力各社は審査会合で述べている。これを勘案すれば、10分以内に避難開始など到底できるものではない。さらに回答では、30km圏内(UPZ)住民は、炉心溶融が起こってもまだ「避難の準備」であり、0.5mSv/hという高い線量になって初めて「避難の開始」となり屋外に出る。たっぷり被ばくせよと言わんばかりの指針だ。

およそ30km圏内の各自治体は、この指針を基に「地域防災計画」を作成する。3月末までに改定版を確定し、形だけの「避難計画」を完成させようとしている。同時に、30km以遠の避難先となる自治体でも、受入計画などが必要となり、現在それらの議論・作成の真っ最中だ。

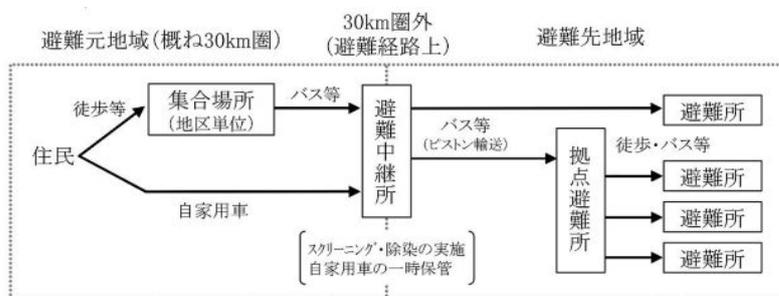
## 避難計画では住民の安全を守れないことが具体的に明らかに

関西では、1月29日の政府交渉を受け、1月31日に広域避難を作成している関西広域連合へ申し入れをした。そこで明らかになった、ずさんな避難計画の実態（別紙「避難計画知っていますか？」リーフ参照）をもとに、「おおい原発止めよう裁判の会」の原告・支援者などが中心となって、各地で様々な取り組みが開始されている。避難計画は避難先抜きには実行できない。そのため、実際に避難者を受け入れる市役所など実務を担当する関係団体に出向き、具体的な話を聞いている。そして、得た情報を交換しながら、次の聞き取り調査などにつなげている。避難者が多いため具体的な計画の公表が遅れている京都でも、取り組みが始まっている。

これらの活動から、避難計画には実効性がないこと、避難計画では住民の安全を守ることができないことが具体的に明らかになってきている。10頁からの投稿などを参照してもらい、ここではいくつかのポイントを紹介する。

関西広域連合の1月10ガイドライン案では、避難元と避難先のマッチング、避難の概要は以下のようになっている。

避難元	30 km圏内 (UPZ) 人口	広域避難先	
福井	高浜町	11,000	兵庫
	おおい町	9,000	
	小浜市	31,000	
	若狭町	16,000	
(福井合計)	(67,000)		
滋賀	58,000	大阪・和歌山	
京都	128,500	兵庫・徳島	
	253,500		



### 最終的にどの「避難所」に行くのかさえほとんど決まっていない

滋賀県は高島市と長浜市の地区ごとに、大阪府下の「拠点避難所」を公開している。大阪では、「拠点避難所」をそのまま最終的な「避難所」とする市もあれば、別に「避難所」を設ける市もあるが、最終的にどこに避難するのかは公表していない。他方、若狭の4市町・京都北部と兵庫県は、各地区ごとにどの市町の「避難所」に行くのかを一切公表していない（兵庫は「拠点避難所」は設けないもよう）。兵庫県内で避難所を明確にしたのは宝塚市だけだ。

避難元、避難先で、どの市町の「避難所」に行くのか、基本的情報を公開するよう求めよう。その避難所で何名を受け入れ、要援護者や女性への配慮などを聞き取りしよう。

### 「避難中継所」も決まっていない。スクリーニングの方法なども決まっていない

30 km圏外に「避難中継所」を設置することになっている。そこでスクリーニング（身体や車等に放射性物質が付着していないかの検査）を実施。自家用車で避難してきた住民は、そこで車を乗り捨て、大型バスで避難先に向かう。何万人もが押し寄せる「避難中継所」でスクリーニングを実施するだけで相当な時間がかかる。広大な駐車場が必要となる。昨年小浜市に申し入れた時には、一台の車に3人乗って小浜市民3万人が避難しても、それだけで1万台の車となる。渋滞は避けられず、1万台の駐車場など確保できるのかと担当者は頭をかかえていた。

滋賀県は「避難中継所」候補地として、高島市の2箇所をあげている。2月初めに訪れてみると、「藤樹の里安曇川」は道の駅で、よくて車100~120台の駐車スペース、「新旭体育館」にいたっては40台で一杯とのこと。管理人は、ここが原発事故時の避難中継所であることはまっ

たく知らなかった。長浜市では「長浜インターチェンジ（IC）」が候補地の一つとなっている。ICでスクリーニングなどができるのかと不思議だが、「屋内施設がないことから、近傍の屋内施設の活用についても検討する」と注意書きがある（滋賀県の広域避難計画案9頁）。それだけ場所の確保が困難だということだ。

### 「拠点避難所」では、駐車場や体育館の管理人は何も話を聞かされていない

「拠点避難所」とは、最終的な避難所へ移送するための拠点で、滋賀県の避難計画案の中に、大阪の市町村ごとに明記されている。

11,000人の高島市民を乗せたバス200台が到着する「鶴見緑地公園」は、駐車スペースはごくわずかしかない。さらに、ここでバスを乗り換えて大阪北部の「拠点避難所」に向かうことになる。駐車場の職員は、そのような拠点になっていることも知らされておらず、相当数のバスがひしめき合うことになり、可能かと首をかしげていた。また、約2,200人の高島市民がバスで集結する「高槻市立総合スポーツセンター」も同様で、避難所としては約1,200名が限度であるため別の施設も追加する予定という。行政は、避難所のスペースとして一人3.3㎡（2畳分）として、単純計算で施設名をあげているが、それでも足りない状況だ。

### 安全な水の確保や配布方法も決まっていない。ヨウ素の除去率はわずか30～50%

大阪府内で大阪市を除く全域に水を供給しているのが「大阪広域水道事業団」だ。原発事故で琵琶湖が汚染された場合には、活性炭等で放射性ヨウ素を取り除くというが、30～50%しか除去できないとのこと。残りは全て飲料水に混ざることになる。備蓄水もまったく足りない（15頁参照）。

関西広域連合は、水は「万全の体制構築」というが、これが実態だ。安全な水の配布方法は「指摘されるまで考えていなかった」（関西広域連合）と、机上の計画にせずさんすぎる。

### 避難手段のバス会社も何も知らされていない

30km圏外の「避難中継所」でスクリーニング等を終えた後、大型バスで「避難所」などにピストン輸送することになっている。関西広域連合はバス協会などに協力を要請しているという。しかし、大阪バス協会は、「昨年一度協力要請があったが、避難道路や運転手の安全確保などが前提になる」として、それ以降、話は進んでいないという。運転手の被ばく限度は年1mSvだ。

兵庫・大阪のバス会社に多くの人が問い合わせしている。しかし、ほとんどの会社が、原発事故時に避難用にバスを出すという話そのものを聞いていないという回答だ。

### 要援護者の避難は一切具体化せず。「避難弱者」の切り捨ては許されない

国の指針では、病人や高齢者、障害者、乳幼児や妊婦など要介護者の避難は優先的に行うことになっている。しかし、避難元も避難先も、要援護者の避難計画はまったく具体化していない。避難元では、どれだけの数の要援護者がどこに居住し、どのような介護が必要かが把握できていない。避難には「福祉車両」等を使うというが目処はたっていない。避難先は福祉避難所や医療機関というが、具体的な施設名はまったくあがっていない。

福島原発事故では、老人ホームや病院の避難がいかに困難を極めたかが伝えられている。これら施設の入所者の避難は遅れ、寝たきりの病人も観光バスで避難せざるを得ず、度重なる避難所の移動等々で多くの人が亡くなった。「震災関連死」（1,656人）の多くは高齢者で、地震・

津波の直接の被害で亡くなった1,607名を超えている（福島県 2月19日。20頁参照）。

「避難弱者」の切り捨ては許されない。この声を大きくしていこう。障害者支援団体などの連携を強めていこう。

### 各地で働きかけを一層強め、再稼働反対の声を広めよう

- 各地で進められている自治体への申し入れ、避難に直接関わる機関などへの問い合わせ等を一層進めよう。とりわけ、若狭の4市町を受け入れる、伊丹市・豊岡市・姫路市・西脇市などにも働きかけよう。そして、避難計画の困難点を公にして、県や関西広域連合などで議論するよう求めよう。また得られた情報を、避難元にも伝えていこう。
- さらに、50～100 km圏内に避難して安全なのかを問うていこう。情報公開請求で明らかになった滋賀県シミュレーションの全体図では、若狭地区から京都北部のすさまじい被ばくの様子や、100 km圏を超える大阪南部でも50～100mSvの被ばくが予測されている。汚染された水道水を飲むことは避けられない。これらを広く宣伝していこう（8頁参照）。
- 福島原発事故時の避難の実態を、住民や自治体に広く伝えよう。浪江町の菅野みずえさんは、3月15日に「雨の中、郡山で3時間並んでスクリーニングを受け、高い放射線量で上着を没収され、髪を洗えと言われても断水で洗うところは無かった」という。各地の避難計画では「断水」は想定されていない。原発事故と地震・津波、積雪等の複合災害も想定されていない。福井県の想定では、「春と秋の昼間に原発事故だけが起こる」との想定だ。
- 避難は人々の生死に関わる問題だ。老人ホームや学校等にも働きかけよう。「避難弱者」の切り捨て許されない。
- ミニ学習会や座談会を開いていこう。
- 市町の自治体に住民説明会を開くよう求めよう。

避難計画では住民の安全を守れないことを具体的に明らかにし、再稼働に反対する声を強めていこう。自治体・首長、地方議会や議員達にも働きかけよう。3月末に形だけの避難計画をまとめて、再稼働の地ならしにしようとする動きを、広範な市民の力で封じ込めていこう。

#### 3月2日（日） 講演・討論集会 上岡直見さん／菅野みずえさん迎えて

避難計画では住民の安全を守れないー再稼働を止めよう！ 3・2 講演・討論集会

3月2日（日）13:10 開場 13:30～16:50／大阪社会福祉会館5階（谷町六丁目）

主催：グリーン・アクション／美浜の会／おおい原発止めよう裁判の会

◆ 3月1日 小浜で上岡直見さん講演会：原発事故で本当に避難できるのだろうか？

14:00～17:00 小浜市文化会館 大会議室 主催：原発設置反対小浜市民の会等

#### 3月4日（火） 汚染水・再稼働反対 署名提出と政府交渉

13:00～16:30 参議院議員会館B109

主催：グリーン・アクション／FoE Japan／グリーンピース・ジャパン／美浜の会／原子力規制を監視する市民の会／福島老朽原発を考える会など

#### 3月9日（日） さよなら原発3.9 関西行動ーすべてのいのちと未来のためにー

10:20～午前の部（大阪市立北区民センター）12:45～午後の部（扇町公園）14:30 パレード

主催：さよなら原発3.9 関西行動実行委員会 連絡先：ストップ・ザ・もんじゅ（別紙チラシ）